

第1回屋久島町多目的交流センター整備町民検討委員会
議事要旨

(通常会) 日時：令和5年11月2日(木) 10:00～12:00
場所：宮之浦体育館

(欠席者会) 日時：令和5年11月20日(月) 14:00～16:00
場所：屋久島町役場本庁舎 小会議室2

1 協議事項

- (1) 多目的交流センターの全体構想について
- (2) 諸室の計画(案)について
- (3) 屋外・外構の計画(案)について

2 協議資料

- (1) 屋久島町多目的交流センターの全体構想について
- (2) 基本計画について
- (3) PFI事業について

3 協議内容

- (1) 多目的交流センターの全体構想について

- ・PFI事業を導入することによるデメリット等はないのか。特にインフラ整備については、民間へ委託することへの不安があるのではないかと。
⇒先ほど説明した通り、国が公表しているインフラ整備に関する民間活力の動向等によると、メリット・デメリットがそれぞれある。PFIの効果には新設及び既存施設の有効活用によるコストダウンのメリットがあると考えられており、民間活力を活用して、多目的交流センター周辺施設の一体的な管理が可能か検討中である。
- ・民間事業者が本事業を実施した場合、運営に関する費用等は施設の利用料等の収益のみで成立するのか。提示されていた事例では補助金等の活用している事例が多いと思うが、民間事業者が収益を上げられることを前提にしているのか。
⇒利用者から利用料を徴収しない施設については、事業期間中、毎年、町から民間にサービス購入料を支払し、バックアップする必要がある。本町の人口等も考えると独立採算では厳しく、町からの支払い無しでは、事業継続が難しいと思われる。事業者から提案があれば、独立採算の収益施設を併設することも考えられるので事業者との対話を重ねていく。また、事業者が利益を追求して、スポーツイベント等を実施する可能性もあり、利用者の利便性も向上すると考えている。
- ・今後、屋久島町の人口が減っていくことを踏まえると、今の離島開発総合センターよりも大きいホールを建てた場合、維持管理に係るコストは現状以上にかかるのではないかと。収益を上げられる見込みがなければ、少ない人口で、補助金を頼りに管理する必要があると

考える。維持管理費や人口動態をどのように想定しているのかが見えない。どのような利用を想定しているのか。また、実現可能性はあるのか。

⇒事業性については、現在、可能性を探っている段階であり、今後、経費に関する数字も出てくるので、精査していく。

- ・事業期間はどれくらいを見込んでいるのか。図書室などもその間は運営会社が司書等の採用をするのか。町の施設なので、事業期間を過ぎた後は指定管理になる可能性があるのか、町が運営するのか。

⇒PFI事業の契約期間は様々であるが、20年くらいが多い。期間も含めて検討中である。

次回の町民検討委員会で報告できる見込みである。事業期間終了前に、終了後の事業形態を検討する。事業契約を更新することも可能である。

- ・文化祭実施時は、会場が利用者でいっぱいになるが新施設は動線など、うまくいくのか。
⇒事業者の公募する際は、必要な機能等を提示して、それを満たすような提案を事業者からいただく形である。基本計画の中にその旨を明記していく。
- ・容積率や延床面積が増やせるのか、業者によって配置も変わってくるであろう。
⇒公募の際には±10~20%などと幅を設け、公募することを想定している。事業者の提案に対して、専門家を呼んで、話し合いの場を設ける。人口減少が進む中で規模が過大となり維持管理の負担を増やすことにならないように、基本計画で押さえる必要があると考える。

(2) 諸室の計画(案)について(ワークショップ形式)

- ・地元住民の意見をしっかりと吸い上げて業者へ伝えてほしい。
- ・整備事業者に確実に参入してもらえる確約がないため、不安がある。
- ・提案どおりの事業がなされているか町の方で定期的なモニタリングをする必要がある。
- ・どの程度のコストダウンにつながるかをしっかりと説明する必要がある。
- ・安房体育館もあるので体育施設の規模が縮小されるのは致し方ないと思う。その分、しっかりと文化機能を充実させてほしい。

(3) 屋外・外構の計画(案)について(ワークショップ形式)

- ・宮之浦体育館を利用しながら建設工事を進めることは致し方ない。
- ・施設整備時に資材置き場等で駐車場が圧迫してしまい、既存の体育館を利用する際に支障が出る可能性があるため配慮してもらいたい。
- ・相撲場を残すと必要な駐車台数を確保できなくなる可能性があるため、利用者がいないのであれば取壊し一体的に整備すべき。どうしても必要な場合は移転を行う。
- ・屋久島高校との境界部分の雑木林は眺望を確保するため伐採等を行ってほしい。

4 協議内容(欠席者会)

(説明や協議事項は通常会と同様。)

- ・PPP/PFI事業で交流センターを整備するとなると所有者は誰になるのか。

- ⇒手法により様々だが、現在想定している手法だと屋久島町が所有者になる予定。仮に運営会社が倒産したとしても財産は残るので運営を立て直すことはできる。
- ・ 現在時点で参入意欲のあるところはあるのか。
 - ⇒事業者へのアンケート結果を見ると概ね好意的に捉えていただいている。
 - ⇒それは当該の業者か。
 - ⇒その通り。
 - ⇒可能であれば島内の業者も参画できるようにしてほしい。モニタリング等の役割も果たせると思う。
 - ⇒支払った経費が当該に流れるのか留まるのかは重要。
 - ⇒その点は懸念しており、専門家を交えてどういった形が良いのか検討する。
 - ・ 民間運営となると使用料が上がる可能性がある。
 - ⇒現在は使用料が安いから使っている人が多いという印象。値上げしすぎると利用しなくなる団体もあるかもしれない。
 - ⇒町民の使用料を税金で賄うという方法もある。
 - ⇒要検討だが町民が使いやすい施設になるよう配慮してもらいたい。
 - ⇒建物自体の規模・設備については特に問題ないと思われるが、運営の部分はどうなるか心配がある。
 - ・ 災害時には町が100%の割合で施設を使用可能な状態にしなければならない。
 - ⇒避難所にもなるため当然そのようにする。
 - ・ ボランティアでスポーツクラブ等を行っている人もいるので、そういう人たちが使用料を払ってまでやるかは疑問。
 - ・ 今、子供たちの遊ぶ場所が少なく、港の方にいったりして危ないと感じている。
 - ⇒こういった施設が出来て子供たちが集まるようになれば防災的にも安心。
 - ・ 内装的にフットサルをしても大丈夫なのか。
 - ⇒そこは懸念がある。
 - ⇒せっかくのホールなので禁止にした方がいい。その代わりに場所を用意することが必要。
 - ⇒既存施設でどうにかならないか検討する。現時点では禁止にする方向で進める。
 - ・ 相撲場については利用団体等と協議を。
 - ・ 維持管理のことを考えれば外構には芝を張らなくてもよいと思う。
 - ⇒部分的にあって、遊具などがあれば子供たちは嬉しい。
 - ・ 宮之浦地区の想定避難者数は1000人程度と思うが、現状の施設規模だと足りないかもしれない。
 - ⇒他施設との分散などを検討する。
 - ・ 防災備蓄倉庫の面積も足りるか不安。